

(有)梶運送 運輸安全マネジメントの取り組みについて

当社では運輸の安全を確保するために、令和3年度は以下のとおり方針を定めています。

1, 運送の安全に関する基本的な方針

当社は、安全の確保が運送業務の根幹であることを深く認識するとともに、「我々が運送しているもの、それは安全と信頼である。」という意識を徹底し、安全を最優先する企業風土を構築するために、以下の方針を定め取り組みます。

- ① 関係法令・ルール等の順守
- ② 運輸安全マネジメント態勢の継続的な改善
- ③ 事故原因の徹底究明による再発事故防止
- ④ 従業員一人一人が参加する安全推進活動
- ⑤ 協力会社への実効ある安全教育の実施と指導

2, 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

《令和3年度目標》

- ・「重大事故」ゼロに向けた取り組みを推進します。
- ・飲酒、酒気帯び運転は絶対にしない。

《令和2年度実績》

- ・重大事故は0件で目標達成しました。
- ・飲酒、酒気帯び運転は遵守できました。

3, 安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定等内部規定に定められた事項を遵守します。
- ② 事故の多面的な分析により事故原因を徹底的に究明し、再発防止に努めます。
- ③ 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- ④ 輸送の安全に関する内部調査を行い、必要な是正装置又は予備装置を講じます。
- ⑤ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- ⑥ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、当社安全研修センター教育を核として、適確に実施します。
- ⑦ 安全を最優先する企業風土構築に向け、月に一回社内全体安全会議と定め、安全に関する取り組みを強化します。